

蔵人共同浴場（ほっこり湯）利用者説明会にていただいたご意見への回答について

令和7年10月14日

いつもほっこり湯をご利用いただき、誠にありがとうございます。

ほっこり湯（宝塚市立蔵人共同浴場）は市が保有する建物であり、令和元年度に策定された「宝塚市公共施設(建物施設)保有量最適化方針」（以下、「最適化方針」）において、「令和9年度までの廃止」が決定しています。このことを踏まえ、市・ほっこり湯運営者・地権者（地元自治会）で、今後のほっこり湯の在り方について検討を重ねてきた結果、令和7年7月28日に、当該施設については令和8年度（令和9年3月）をもって営業を終了、令和9年度中に建物を解体し、土地を市から地権者である自治会に返却することを想定していることをお知らせさせていただきました。

また、令和7年8月29日と30日にはこのことについて利用者説明会を開催し、参加者の皆様から様々なご意見をいただいたところです。当日いただいたご意見および市・運営者・地権者による回答等については、宝塚市ホームページに掲載しておりますので、よろしければご確認ください。

なお、説明会にていただいたご意見の中には、存続を望む声や新しく浴場を作ってほしいといった市全体の方針に大きく関わるものもあったため、ご意見については市長に報告のうえ、後日あらためて回答する旨ご説明しておりました。

つきましては、このたび報告・協議が完了しましたので、別紙のとおり、市長からの回答として改めて市の方針をお伝えさせていただきます。

※蔵人共同浴場（ほっこり湯）利用者説明会の要旨についてはこちら

（宝塚市ホームページ）

<https://www.city.takarazuka.hyogo.jp/kyoiku/jinken/1002661/1040207.html>



宝塚市立くらんど人権文化センター

担当：佐久間・川添

0797-73-2222（直通）